前枚方市議会議員

駅前配布版 第100号(通算130号) 平成28年12月発行

かじや知気

市政報告

['] <生年月日>昭和43年9月12日 <出身地>大阪府枚方市 <趣味>読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り、観劇 <血液型>O型 <経歴>阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

<自 宅>〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話 090-3705-9393 Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ http://www.t-kajiya.com



市長・議員のボーナス引き上げが賛成多数で可決

市民負担が増える中、お手盛りのボーナス引き上げに疑問

に行われているものであり、労働基本権制約の代償措置として位置付けされているものです。



枚方市議会の12月議会で、市職員の給与改定と市長・市議会議員等の特別職のボーナスを引き上げる条例改正案が上程され、いずれの議案も賛成多数で可決されました。この改正は、人事院勧告に連動する形で市長から提案されたもので、市長・議員のボーナス引き上げは今年で3年連続となります。人事院勧告とは、国家公務員の給与や勤務条件などについて、民間との是正を図るため

毎年の慣例ように、議員のボーナスを市職員に連動して改定していますが、議員は労働者ではなく、その報酬等は生活給というよりも役務の対価として支払われているもので、そもそも一般職員の給与のように、生活費の増大や民間企業の賃金の上昇に合わせて決定されるべき性質のものではなく、その職務の特殊性に応じて定められるべきものです。自らの報酬等を自らの意思で決めることのできる議員が、公務員の労働基本権制約の代償措

来年1月からは市役所の駐車場も有料化されますし、小学校の統廃合や各種補助金カットの話も出てきています。人口減少・少子高齢化の時代を迎えて、将来の厳しい財政状況が予測される中、行財政改革は必要ですし、一定の受益者負担も容認せざるを得ない部分もありますが、市民に負担をお願いする立場の市長や議員がボーナスを引き上げているようでは、納得できない市民も多いのではないでしょうか。

置として位置付けされている人事院勧告を慣例的に当てはめることは、お手盛りと言わざるを得ません。

そもそも毎年のように議員のボーナスを改定する必要があるのか、改定するとしてもその時期や額が妥当なのか、基準として人事院勧告が適当であるのか、それ以外の基準が必要なのかも含めて、特別職報酬等審議会など第三者の意見も聞きながら、議会で報酬等のあり方について根本的な議論をしていく必要があると思います。

税金の流れの透明化

ムダの排除

既得権の見直し

市民の手に税金と政治を取り戻します!!

活動の詳細はホームページをご覧ください

かじや知宏





ブログのQR

tomohiro.kajiya



@kajiya_tomohiro

※フェイスブックとツイッターのアカウントを開設しています。

駅前報告を行っています

~580回継続中~

一人でも多くの市民の方に市政情報をお伝えしたいという想いから、午前6時20分頃~8時30分頃に駅前で「市政報告」の配布を行っています。